

四 半 期 報 告 書

(第117期第1 四半期)

大 阪 市 大 正 区 船 町 一 丁 目 1 番 6 6 号

株 式 会 社 中 山 製 鋼 所

(E 0 1 2 2 9)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 中 山 製 鋼 所

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【四半期会計期間】	第117期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 博 務
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【電話番号】	(06)6555-3035
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 松 岡 雅 啓
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館
【電話番号】	(03)5220-7330
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 齋 藤 日出樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社中山製鋼所 東京営業所 (東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第 1 四半期 連結累計(会計)期間	第117期 第 1 四半期 連結累計(会計)期間	第116期
会計期間	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月 30 日	自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月 30 日	自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日
売上高 (百万円)	34,040	45,387	156,278
経常利益又は経常損失 (百万円) (△)	△7,935	183	△10,013
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	△5,633	△1,404	△19,654
純資産額 (百万円)	79,575	64,147	66,042
総資産額 (百万円)	224,450	226,061	228,100
1株当たり純資産額 (円)	475.64	352.84	369.11
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は四半期純損失 金額 (△) (円)	△43.76	△10.91	△152.68
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.3	20.1	20.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,693	△932	14,083
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,137	△736	△3,570
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,853	3,782	△2,043
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,599	19,468	17,366
従業員数 (名)	1,790	1,615	1,712

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,615
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	795
---------	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
2 従業員数は当第1四半期会計期間において100名減少しました。主な理由は、鉄鋼事業の構造改革の実行に伴う減産体制に見合う人員とするために、人員を削減したことなどによるものです。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

セグメントの名称	品名	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
		生産高(千トン)
鉄鋼	粗鋼	134
	圧延鋼材	382
	加工鋼材	90
化学	無機薬品等	83

(注) 上記以外につきましては、役務の提供や重要性のないものであるため記載を省略しております。

(2) 受注実績

セグメントの名称	品名	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	
		受注高(百万円)	受注残高(百万円)
鉄鋼	鋼材	19,320	4,994
エンジニアリング	魚礁、総合 建築工事等	486	2,273

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
	金額(百万円)
鉄鋼	40,926
エンジニアリング	473
不動産	139
化学	3,846
合計	45,387

(注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

前第1四半期連結会計期間			当第1四半期連結会計期間		
相手先	販売高(百万円)	割合(%)	相手先	販売高(百万円)	割合(%)
阪和興業(株)	4,943	14.5	阪和興業(株)	4,850	10.7
			新日本製鐵(株)	4,835	10.7

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項の内、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、欧州の信用不安や中国景気の減速懸念などにより先行き不透明感がありますが、新興国経済の成長や政府による景気刺激策等により緩やかな回復傾向が見られました。

このような状況の下、当社は昨年10月28日に発表しました鉄鋼事業の構造改革を実行し、転炉工場及びコークス工場の休止を1ヶ月以上前倒しすることにより、その効果を早期に享受いたしました。また、構造改革及び減産体制に見合う人員とするために、5月に希望退職者の募集を行い、定年退職等の自然減及び他社への出向・移籍を含め、計画通り200名規模の人員を削減いたしました。これらの実行に加え、最大限のコスト改善を継続しました結果、固定費削減効果は、所期の目標を上回りました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

当社グループのコア事業であります鉄鋼では、販売数量の増加により売上高は409億26百万円と前年同期に比べ増収となりました。収益面では、上述しました構造改革の効果や販売数量の増加に加え、在庫影響がプラス方向に転じたことなどにより、前年同期に比べて大幅な増益となりました。しかしながら、主原料価格が急激かつ大幅に上昇する一方、販売価格への反映が遅れ利益を圧迫しましたので、経常利益は1億19百万円にとどまりました。

エンジニアリングにつきましては、建設受注物件が減少しましたが、きめ細かい営業活動を展開しコスト削減に努めましたことにより、売上高は4億73百万円、経常損失は27百万円となりました。

不動産につきましては、賃貸収入を中心に安定した収益を確保し、売上高は1億39百万円、経常利益は64百万円となりました。

化学につきましては、農薬の販売量が増加しましたことなどにより、売上高は38億46百万円、経常利益は94百万円となりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の連結業績は、売上高453億87百万円（前年同四半期340億40百万円）、営業利益5億16百万円（前年同四半期75億77百万円の損失）、経常利益1億83百万円（前年同四半期79億35百万円の損失）となりました。構造改革に伴い、特別退職金や事業構造改善費用を特別損失に計上しましたので、四半期純損失14億4百万円（前年同四半期56億33百万円の損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

①流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、904億47百万円（前連結会計年度末853億23百万円）となり、51億24百万円増加しました。その主な要因は、鋼材販売量の回復に伴い受取手形及び売掛金が増加しましたこと（350億99百万円から361億96百万円へ10億97百万円の増加）と、仕入単価等の上昇によりたな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）が増加しましたこと（305億54百万円から318億65百万円へ13億11百万円の増加）などによるものであります。

②固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、1,356億14百万円（前連結会計年度末1,427億77百万円）となり、71億63百万円減少しました。その主な要因は、鉄鋼事業の構造改革などに伴う設備の除却63億68百万円と減価償却実施額20億90百万円による減少及び設備投資20億90百万円による増加などによるものであります。

③流動負債及び固定負債

当第1四半期連結会計期間末における負債合計（流動負債及び固定負債）の残高は、1,619億14百万円（前連結会計年度末1,620億58百万円）となり、1億44百万円減少しました。その主な要因は、鉄鋼事業の構造改革の実行に伴い事業構造改善引当金が減少しましたこと（98億40百万円から26億40百万円へ71億99百万円の減少）と未払金の増加（28億8百万円から56億50百万円へ28億41百万円の増加）及び有利子負債が増加しましたこと（936億49百万円から975億36百万円へ38億86百万円の増加）などによるものであります。

④純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、641億47百万円（前連結会計年度末660億42百万円）となり、18億94百万円減少しました。その主な要因は、四半期純損失14億4百万円による減少などであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、194億68百万円となり前連結会計年度末と比べて21億2百万円増加しました。当第1四半期連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における営業活動による資金は9億32百万円減少しました。前第1四半期連結会計期間と比べて、仕入債務の増減と税金等調整前四半期純損益による収入が増加しましたが、たな卸資産の増減及び売上債権の増減による支出が増加しましたことなどにより、支出が66億25百万円増加しました。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における投資活動による資金は7億36百万円減少しました。前第1四半期連結会計期間と比べて、有形固定資産の取得による支出が減少しましたことなどにより、支出が4億円減少しました。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における財務活動による資金は37億82百万円増加しました。前第1四半期連結会計期間では借入金の返済による支出が増加しましたが、当第1四半期連結会計期間では借入れによる収入が増加しましたことなどにより、前第1四半期連結会計期間と比べて、収入が76億36百万円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は会社の支配に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

(A) 基本方針の内容の概要

当社は、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断については、株主の皆様によって決定・判断されるべき事項であると認識しております。

また、当社は、当社の企業価値および株主共同の利益を確保・向上するためには、大規模買付者が意図する経営方針や事業計画の内容、株主の皆様や当社グループの経営に与える影響、当社グループを取り巻く多くの関係者に対する影響等について、事前の十分な情報開示がなされることが必要であると考えます。また、大規模買付者に対して質問や買収条件等の改善を要求し、あるいは株主の皆様によりメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保するため、相応の検討時間・交渉力等も確保されている必要があると考えます。

そこで、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のため必要かつ相当な手段をとることができるよう、必要なルールおよび手続きを定めることとします。

(B) 基本方針の実現のための取り組みの概要

[当社株式の大規模な買付行為に関する適正ルール（買収防衛策）の導入]

当社は、平成20年6月27日開催の第114回定時株主総会において、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の大規模な買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株式等の大規模な買付行為（以下、「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。）に関する適正ルール（以下、「本プラン」といいます。）の導入の件を付議しました結果、株主の皆様のご承認をいただきました。

① 本プランの概要

本プランは、大規模買付者に対し、以下に定めるルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）の遵守、具体的には①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②当社取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始することを求めるもので、以下その手続きを定めております。

a) 大規模買付者による当社への「意向表明書」の提出

b) 必要情報の提供

c) 検討期間（「取締役会評価期間」）の確保

60営業日：対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合

90営業日：その他の大規模買付行為の場合

取締役会評価期間中、当社取締役会は必要に応じてファイナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士等の社外の専門家の助言を受け、また独立委員会の意見を最大限尊重し、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、意見をとりまとめ開示します。また、必要に応じ、大規模買付行為の条件改善について交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することがあります。

② 大規模買付ルールが遵守されなかった場合の対抗措置

大規模買付ルールが遵守されない場合には、当社取締役会は、当社企業価値および当社株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権の無償割当て等、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置を取り、大規模買付行為に対抗することがあります。大規模買付ルールが遵守されている場合には、当社取締役会は仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、原則として具体的対抗措置を発動しません。

③ 本プランの有効期限

本プランの有効期限は、平成23年6月開催予定の当社定時株主総会終了の時点までとします。また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会または当社株主総会の決議により廃止されるものとしています。

(C) 上記取り組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を保障することを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについての適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社株主共同の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本プランを設定することは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は43百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、鉄鋼事業の構造改革を実行し、転炉工場（冷鉄源溶解法＝Nakayama Scrap melting Refining process：以下、「NSR」という。）、コークス工場及び自家発電設備などのエネルギー関連設備を平成22年5月に休止いたしました。これらの休止の主な内容については、下記「(2) 設備の新設、除却等の計画 ② 重要な設備の除却」のとおりです。

(2) 設備の新設、除却等の計画

① 重要な設備の新設

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画等はありません。

② 重要な設備の除却

前連結会計年度末において計画中でありました重要な設備除却の計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	除却の時期
当社	船町工場 (大阪市大正区)	鉄鋼	NSR設備	2,984	平成22年5月
当社	船町工場 (大阪市大正区)	鉄鋼	コークス製造設備	1,921	平成22年5月
当社	船町工場 (大阪市大正区)	鉄鋼	エネルギー関連設備	1,412	平成22年5月

なお、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	131,383,661	131,383,661	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	131,383,661	131,383,661	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	131,383,661	—	15,538	—	5,853

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年3月31日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,653,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,181,000	128,181	—
単元未満株式	普通株式 549,661	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	131,383,661	—	—
総株主の議決権	—	128,181	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権は1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が451株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株)中山製鋼所	大阪市大正区船町1丁目 1-66	2,653,000	—	2,653,000	2.01
計	—	2,653,000	—	2,653,000	2.01

(注) 当第1四半期会計期間末(平成22年6月30日)現在の自己株式数は、2,654,000株(議決権は2,654個)となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	161	166	166
最低(円)	142	137	146

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けているあずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,468	17,366
受取手形及び売掛金	36,196	35,099
有価証券	30	30
商品及び製品	13,867	13,424
仕掛品	3,894	3,518
原材料及び貯蔵品	14,103	13,611
繰延税金資産	414	377
その他	3,037	2,425
貸倒引当金	△564	△530
流動資産合計	90,447	85,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 17,404	※1 18,713
機械及び装置（純額）	※1 36,687	※1 43,813
土地	68,577	68,621
その他（純額）	※1 2,956	※1 1,443
有形固定資産合計	125,625	132,592
無形固定資産	1,071	1,101
投資その他の資産		
投資有価証券	7,381	7,642
繰延税金資産	30	30
その他	1,726	1,632
貸倒引当金	△221	△222
投資その他の資産合計	8,917	9,083
固定資産合計	135,614	142,777
資産合計	226,061	228,100
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,970	23,475
短期借入金	43,498	41,528
未払金	5,650	2,808
未払費用	1,808	1,483
未払法人税等	181	430
賞与引当金	435	918
事業構造改善引当金	295	7,495
その他	724	1,279
流動負債合計	77,565	79,419

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
固定負債		
長期借入金	54,037	52,121
繰延税金負債	8,351	8,450
再評価に係る繰延税金負債	11,538	11,553
退職給付引当金	3,143	3,513
役員退職慰労引当金	105	137
環境対策引当金	218	212
特別修繕引当金	20	19
事業構造改善引当金	2,345	2,345
負ののれん	3,642	3,724
その他	945	560
固定負債合計	84,348	82,638
負債合計	161,914	162,058
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,538	15,538
資本剰余金	10,339	10,339
利益剰余金	2,447	3,830
自己株式	△597	△597
株主資本合計	27,728	29,111
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,191	1,881
土地再評価差額金	16,500	16,522
評価・換算差額等合計	17,692	18,403
少数株主持分	18,727	18,526
純資産合計	64,147	66,042
負債純資産合計	226,061	228,100

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	34,040	45,387
売上原価	38,215	41,037
売上総利益又は売上総損失 (△)	△4,175	4,349
販売費及び一般管理費		
販売費	※1 1,389	※1 1,857
一般管理費	※1 2,012	※1 1,975
販売費及び一般管理費合計	3,402	3,832
営業利益又は営業損失 (△)	△7,577	516
営業外収益		
受取利息	5	6
受取配当金	73	84
負ののれん償却額	82	82
不動産賃貸料	58	65
その他	68	63
営業外収益合計	288	302
営業外費用		
支払利息	348	352
休止固定資産減価償却費	80	—
その他	217	283
営業外費用合計	646	636
経常利益又は経常損失 (△)	△7,935	183
特別利益		
固定資産売却益	※2 304	※2 70
移転補償金	※3 1,702	—
貸倒引当金戻入額	137	—
特別利益合計	2,144	70
特別損失		
特別退職金	—	※4 509
事業構造改善費用	—	※5 479
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	178
固定資産除却損	※6 20	※6 63
特別損失合計	20	1,232
税金等調整前四半期純損失 (△)	△5,811	△978
法人税、住民税及び事業税	148	167
法人税等調整額	52	2
法人税等合計	200	170
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	—	△1,148
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	△378	256
四半期純損失 (△)	△5,633	△1,404

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△5,811	△978
減価償却費	2,302	2,090
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△137	33
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△455	△483
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4	△246
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△8	△32
特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	1	1
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	5
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	—	△465
受取利息及び受取配当金	△78	△90
支払利息	348	352
有形固定資産除却損	20	63
有形固定資産売却損益 (△は益)	△304	△70
移転補償金	△1,702	—
特別退職金	—	509
売上債権の増減額 (△は増加)	5,409	△1,102
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,403	△2,003
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,217	1,625
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△177	△661
その他	813	966
小計	6,409	△486
特別退職金の支払額	—	△41
法人税等の支払額	△716	△403
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,693	△932
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,146	△703
有形固定資産の売却による収入	69	132
無形固定資産の取得による支出	△0	—
固定資産の除却による支出	△177	△13
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
関係会社株式の取得による支出	—	△10
関係会社出資金の払込による支出	—	△129
貸付けによる支出	△0	△25
貸付金の回収による収入	13	24
利息及び配当金の受取額	78	75
その他	27	△87
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,137	△736

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△4,640	350
長期借入れによる収入	4,140	6,800
長期借入金の返済による支出	△2,659	△3,038
社債の償還による支出	△20	—
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△308	△1
少数株主への配当金の支払額	△24	△22
利息の支払額	△337	△298
その他	△3	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,853	3,782
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	△1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	699	2,112
現金及び現金同等物の期首残高	8,900	17,366
会社分割による現金及び現金同等物の減少額	—	△10
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 9,599	※1 19,468

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 (1)「資産除去債務に関する会計基準」の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ7百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は186百万円増加しております。 (2)「企業結合に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目を表示しております。 前第1四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「休止固定資産減価償却費」(当第1四半期連結累計期間17百万円)は、金額の重要性が乏しくなりましたので、当第1四半期連結累計期間から「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率を使用して貸倒見積高を算定しております。 2 固定資産の減価償却費の算定方法 固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
※1	有形固定資産の 減価償却累計額 110,496百万円	※1	有形固定資産の 減価償却累計額 167,338百万円
2	受取手形割引高 500百万円	2	受取手形割引高 550百万円
	受取手形裏書譲渡高 13		受取手形裏書譲渡高 24
3	保証債務 従業員及び関連会社の金融機関借入金について保 証しております。	3	保証債務 従業員及び関連会社の金融機関借入金について保 証しております。
	保証債務残高		保証債務残高
	従業員(住宅資金) 124百万円		従業員(住宅資金) 143百万円
	エヒメシャーリング(株) 150		エヒメシャーリング(株) 150
	(株)サンマルコ 100		(株)サンマルコ 100
	合計 374		合計 393
4	債権流動化に伴う買戻義務限度額 351百万円	4	債権流動化に伴う買戻義務限度額 428百万円
5	貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金 融機関22行と総額222億円の貸出コミットメントラ イン契約を締結しております。当該契約に基づく当 連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであ ります。 貸出コミットメントライン契約の総額 22,200百万円 借入実行残高 7,000	5	貸出コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金 融機関22行と総額222億円の貸出コミットメントラ イン契約を締結しております。当該契約に基づく当 連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであ ります。 貸出コミットメントライン契約の総額 22,200百万円 借入実行残高 7,000
	差引額 15,200		差引額 15,200

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売運送費 1,347百万円	販売運送費 1,743百万円
給料諸手当 667	給料諸手当 698
賞与引当金繰入額 168	賞与引当金繰入額 143
退職給付費用 78	退職給付費用 70
役員退職慰労引当金繰入額 10	役員退職慰労引当金繰入額 14
※2 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。	※2 固定資産売却益は土地等の売却によるものであります。
※3 主として道路建設用地の建物等の移転に伴い受領した移転補償金と固定資産除却損等を相殺した金額であります。	※3 —
※4 —	※4 鉄鋼事業の構造改革に伴い、希望退職者を募集したことによる特別加算金等であります。
※5 —	※5 鉄鋼事業の構造改革に伴い、たな卸資産を廃棄したことなどによるものであります。
※6 固定資産除却損の内訳	※6 固定資産除却損の内訳
機械及び装置 12百万円	機械及び装置 43百万円
建物等 2	建物等 7
撤去費用等 5	撤去費用等 13
合計 20	合計 63

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 10,099百万円	現金及び預金 19,468百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 △500	現金及び現金同等物 19,468
現金及び現金同等物 9,599	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	131,383,661

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,654,476

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高
該当事項はありません。

4 配当に関する事項
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	鉄鋼事業 (百万円)	エンジニア リング事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	化学事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	29,609	647	136	3,646	34,040	—	34,040
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	180	9	156	18	365	(365)	—
計	29,790	657	292	3,664	34,405	(365)	34,040
営業利益(△は営業損失)	△7,637	△54	106	66	△7,519	(58)	△7,577

(注) 1 製品の種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計区分及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業区分に属する主要な製品の名称等

- (1) 鉄鋼事業…熱延鋼帯、厚板、中板、縞板、鍍金鋼帯、線材、バーインコイル、棒鋼、軽量C形鋼、パイプ、線材二次製品、高力ボルト、コークス、鋼片、副産物 等
- (2) エンジニアリング事業…建築総合工事、鋼製魚礁、増殖礁、ロール、バルブ、産業機械 等
- (3) 不動産事業…不動産の賃貸、販売 等
- (4) 化学事業…化学工業薬品 等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)における海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は鉄鋼製品の製造・販売を中心に、建築や魚礁などのエンジニアリング活動や不動産の賃貸・販売及び化学工業薬品の製造・販売などの事業活動を展開しております。

従いまして、当社は製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼」、「エンジニアリング」、「不動産」、「化学」の4つを報告セグメントとしております。

「鉄鋼」は、鉄鋼一次製品、二次加工製品等の製造・販売を行っております。「エンジニアリング」は、建築総合工事や鋼製魚礁、増殖礁、ロール、バルブ等の受注・販売を行っております。「不動産」は、保有不動産の賃貸や販売を行っております。「化学」は、化学工業薬品の製造・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

	報告セグメント					調整額 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	鉄鋼 (百万円)	エンジニア リング (百万円)	不動産 (百万円)	化学 (百万円)	計 (百万円)		
売上高							
外部顧客への売上高	40,926	473	139	3,846	45,387	—	45,387
セグメント間の内部売上高 又は振替高	86	2	120	13	222	△222	—
計	41,013	476	259	3,860	45,609	△222	45,387
セグメント利益又は損失（△） （経常利益又は経常損失（△））	119	△27	64	94	251	△68	183

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利 益	金 額 (百万円)
報告セグメント計	251
セグメント間取引消去	△4
全社営業外損益（注）	△63
四半期連結損益計算書の経常利益	183

（注）全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない営業外収益と営業外費用の差額であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 352 円 84 銭	1株当たり純資産額 369 円 11 銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	64,147	66,042
普通株式に係る純資産額 (百万円)	45,420	47,515
差額の主な内訳 少数株主持分 (百万円)	18,727	18,526
普通株式の発行済株式数 (千株)	131,383	131,383
普通株式の自己株式数 (千株)	2,654	2,653
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数 (千株)	128,729	128,730

2 1株当たり四半期純損失金額等

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 43 円 76 銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 ー円	1株当たり四半期純損失金額 10 円 91 銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 ー円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失金額 (百万円)	5,633	1,404
普通株式に係る四半期純損失金額 (百万円)	5,633	1,404
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	128,733	128,729

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月12日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一良 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月11日

株式会社中山製鋼所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	乾	一良	印
--------------------	-------	---	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中畑	孝英	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野	豊	印
--------------------	-------	----	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社中山製鋼所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中山製鋼所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月12日
【会社名】	株式会社中山製鋼所
【英訳名】	Nakayama Steel Works, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 井 博 務
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪市大正区船町一丁目1番66号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社中山製鋼所 東京営業所 (東京都千代田区有楽町一丁目9番4号 蚕糸会館)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤井博務は、当社の第117期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。